

第1回武蔵野市総合教育会議

日時：平成28年5月11日（水）
場所：武蔵野市役所西棟8階 813会議室

平成 28 年第 1 回武蔵野市総合教育会議

○平成 28 年 5 月 11 日（水）

○総合教育会議構成員出席者

市長	邑上 守正	教育委員会教育長	宮崎 活志
教育委員会委員	栃折 暢子	教育委員会委員	山口 彭子
教育委員会委員	山本ふみこ	教育委員会委員	渡邊 一衛

○総合教育会議関係者

副市長	五十嵐 修
-----	-------

○事務局出席者

総合政策部長	名古屋友幸
教育部長	竹内 道則
子ども家庭部長	大杉由加利
企画調整課長	樋爪 泰平
教育企画課長	大杉 洋
指導課長	指田 和浩
統括指導主事	木下 雅雄
生涯学習スポーツ課長	長谷川雅一
オリンピック・パラリンピック 担当課長	齋藤 綾治
子ども政策課長	勝又 隆二
児童青少年課長	原島 正臣

午前10時00分 開会

1 開会

○邑上議長 おはようございます。ただいまより平成28年第1回武蔵野市総合教育会議を開会いたします。

昨年に新しい制度として、この総合教育会議をスタートしたところでございますが、昨年度は4回ほどやって、さまざまな意見交換もできたのではないかなと思っています。従来、この会議を行う前からも教育委員の皆さん方とさまざまな場で一定の意見交換もできてきたと思っていますし、必要な連携もできてきたと思っておりますが、それをさらに公開の場で議論をして、共通課題を認識して、それぞれの力を合わせて子どもたちのこれからの教育について、いい教育を行うために力を合わせていこうということに大いに結びついていくのではないかなと思っております。この1年間の成果もあったわけでありますので、さらに2年目ということで、経験を踏まえた上での活発な意見交換ができればと思っております。

きょうは、協議報告事項として、以下の5点についてございます。

まずは、毎年大綱というものを一部改正していく。本来ならば、これは数年間見据えた上でのものですが、毎年度にわたっての重点項目を挙げていますものですから、それを中心に必要な見直しをしようというものでございます。2点目として、いじめ防止基本方針について。これは教育のほうで、もう案ができておりますので、これを確認するという。それから、これは市全体の話でございますが、公共施設等総合管理計画案の検討を今、進めているところでございますので、その経過を報告し、ご意見をいただけたらと思っています。4点目は、新たな事項として、いよいよこしがオリンピック、つまり4年後が東京オリンピックということになりますが、2020オリンピック・パラリンピックに向けた、あるいはその前の年にはラグビーワールドカップ大会がございますので、それに関する市の取り組みについて報告をし、またご意見をいただければと思っています。5点目として、保育園の待機児の問題もあるのですが、それと連動するような形で学童クラブの入会児童数がこの間、極めて多くなっているということもございますので、その入会状況、ないし、その対応の方法についてご確認、また、学校の皆さん方には協力いただかなければいけないので、そのお願い等もできたらと思っています。

その他は、今後の開催スケジュールということで、おむね2時間を予定してございますので、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

2 協議報告事項

○邑上議長 それでは、早速でございますが、協議報告事項の(1)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組みの見直しについて」に入りたいと思います。事務局から、資料の説明をお願いします。

○樋爪企画調整課長 事務局を務めます企画調整課長の樋爪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、(1)に入る前に、配布させていただいた資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、資料1-1、A4の横の3枚つづりでございます。

資料1-2、大綱(案)ということで、A4、1枚。

資料1-3が、大綱の見え消し版ということで、A4、2枚のつづりとなっております。
資料2-1、いじめ防止基本方針のカラーのもの。
資料2-2が、説明資料ということで、カラーの2枚つづりのものがございます。
資料3が、公共施設等総合管理計画案ということで、ちょっと分厚い冊子となっております。
資料4が、オリ・パラの実施本部設置について。A4、1枚の紙でございます。
資料5-1、横の表と、裏面が5-2という形で、学童クラブの数字となっております。
最後に、資料6として、今年度の開催スケジュールのA4の1枚という形になっております。

(1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組みの見直しについて

○樋爪企画調整課長 それでは、議題の(1)のご説明をさせていただきます。資料1-1から1-3を使わせていただきます。

初めに、資料1-2をごらんくださいませ。こちらが、昨年度に策定されました武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱に、今回見直しを行った部分が反映されたものとなっております。

初めに、この大綱の構成と、それぞれの位置づけについて、簡単におさらいをさせていただきます。

この大綱につきましては、三層構造となっております。最初の■「基本理念」の下に、次の■「施策の基本的方向性」が参ります。この基本的方向性につきましては、この大綱の期間として想定されている4年間を見通すものでございまして、基本的に4年間変わらないものと位置づけているものでございます。その下の■「重点的な取り組み」といたしまして、それぞれの施策がぶら下がってくるという構成となっておりますけれども、こちらについては、やはり4年間を見通すものであります。毎年変わり得るものという位置づけのものでございます。このたび年度が改まりましたので、この重点取り組みの中で一部見直しを実施しております。その変更点につきまして、資料1-1を使ってご説明させていただきます。

まず、資料1-1の見方でございますけれども、真ん中より少し右側にあります「今後の取組の方向性」の列から左側にある部分につきましては、27年度の第4回の総合教育会議の中でお示しした内容でございます。今回の改定案につきましては一番右側に記載しております。「重点的な取り組み事項」の名称及びその内容を、改定のあったものについて記載しているものでございます。

それでは、順次説明をさせていただきます。

まず、「文化振興に関する方針の検討」ということで、「今後の取組の方向性」のところ、28年度にこの方針策定のための基礎調査を実施し、その方向性を検討するという方向性が出されましたけれども、大きなところの修正はないということで、こちらについての改定はございません。

2番目「スポーツ振興計画の改定」につきましては、27年度中に改定を実施したということで、この項目は「終了」としてございます。

これに取ってかわりまして、新たな項目として、次の3段目にあります「東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進」でございます。内容といたしましては、「平成27年度に定めた市の取組み方針に基づき、分野を越えた具体的な取り組みを進める。スポーツ・文化の振興にとどまらず、共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進など幅広い取り組みを進めていく」というものでございます。

1ページの裏面をごらんください。

続いて、「小中連携教育の推進」という名称のものが、今回は「小中一貫教育の検討」と、事項の名称が変わっております。内容につきましても更新がございます。「学校関係者や市民の意見を広く聴きながら、実務上の教育課題等を検討する委員会の設置や、学校での研究取組みに着手し、小中一貫教育についての方向性を定めていく」という内容となっております。

続きまして、「学校教育施設の改修及び再整備」。こちらは新たな項目を立ててございます。内容といたしましては、「新たな教育課題、小中一貫教育の検討を踏まえ、学校施設整備基本方針に基づき、学校施設整備のあり方、標準仕様、改築時期などを定める学校施設整備基本計画（仮称）案を検討する。あわせて給食調理施設のあり方について検討する。また、大野田小学校児童の増加に対応した方策を検討し、実行する」となっております。

続きまして、「教育センター構想の推進」でございます。こちらについても、内容のほうに更新がございます。「教育推進室の調査研究機能やコーディネート機能の強化を図り、若手教員及び臨時的任用教員への教育アドバイザーによる指導・支援体制を確立する。学校教育施設の再整備に合わせ、教育推進室と教育支援センターを統合した教育センターの早期の実現を図る」という内容となっております。

続いて、3ページ目をごらんください。

次の「学校給食施設のあり方の検討」につきましては、「今後の取組の方向性」のところ、学校の改築の時期を踏まえて計画的に進めるといった方向性が出されましたので、こちらにつきましては、先ほどご説明しました2つ前の「学校教育施設の改修及び再整備」という項目に統合してございます。

続きまして、「総合体育館及び温水プールの機能強化」につきましては、まず、名称が更新して、「総合体育館、陸上競技場施設の改修」となっております。内容といたしましては、「平成29年度に改修を予定する総合体育館、陸上競技場について、改修内容を定めるとともにその準備を進める」というものでございます。

続きまして、「旧桜堤小学校跡地への運動広場の設置準備」でございますが、こちらは事項の名称を「旧桜堤小学校跡地の整備と桜野小学校第2校庭としての活用」という形に改定をしております。内容につきましても、「当面桜野小学校、第二中学校の第2校庭的な活用をするため、旧桜堤小学校校舎、体育館等の解体工事を行う。旧桜堤小学校跡地を利用したスポーツ広場の設置は、桜野小学校の児童数の推移などを勘案したうえで整備を検討する」に改定をしております。

1枚おめくりください。4ページでございます。

「図書館のあり方の検討」につきましては、やはり内容のほうに更新がございます。「図書館に期待されるサービスが多様化するなか、効果的・効率的な対応をするため、中央図書館を中核とした今後の図書館行政のあり方を研究する。吉祥寺図書館については地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指して改修計画を策定するとともに、指定管理者制度の導入についても検討する」という内容となっております。

続きまして、「子どもの貧困への対応」という項目でございます。内容のほう、前段については変更はございません。後段に変更がございまして、「スクールソーシャルワーカーを2名体制とし、全中学校の定期派遣をするとともに、小中学校への支援を実施するなど、支援の充実を図る」という内容に改まってございます。

最後、5ページをごらんください。

「総合的な放課後施策の推進」というものでございます。こちらは「今後の取組の方向性」の中で、29年度からあそべえと学童クラブを業務委託するですとか、28年度からモデル事業を行うですとか、学童クラブを7時まで延長するといった方向性が出されておりますけれども、左側の「平成27年7月

制定」の内容が大きな視点で書かれていたため、28年度についての内容の改定はございません。

説明は以上でございます。

○邑上議長 資料1-2が改正の案ですね。

○樋爪企画調整課長 資料1-3が、参考までにということで見え消し版となっております。前回のものに比べてどこが変わったというところをおわかりいただくための参考として、おつけしております。

○邑上議長 わかりました。

事務局からの説明が終わりました。それでは、皆さん方のご質問あるいはご意見等をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○渡邊委員 では、3つ目の、東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けたところなのですが、4月14日に、東京都の平成28年度教育施策連絡協議会が開催され、そこへ参加したときに、レガシーということを強調されました。開催に向けて進んでいくだけではなくて、その後どう活用していくか。そちらのほうがかえって重要だと思いつつありまして、その辺の検討もこれからやっていかなければならないと思っております。もしこういうところに加えられれば、レガシーとして、どうやって財産を残していくかということを全体会議でも検討していただけるといいと思いました。

そのときに、パネラーの方が、確かに東京オリンピック開催は2020年度なのだけけど、その次のオリンピックまでが開催に関係している年度なんだということで、2020年度を含めたその後の4年間でオリンピックの開催期間なんだということをおっしゃっておられたのです。それが非常に印象に残っておりまして、その後をどうしていくか。その次の開催地にどう結びつけていくか、そういうあたりも考えていかなければならない項目だなということを感じましたので、その辺を反映していけるといいなと思います。

○邑上議長 関連してオリンピックの件で何かご意見があればと思います。

渡邊委員がおっしゃられたとおりだと思っております。我々も単に4年後のオリンピックに向けた取り組みというよりか、これを1つの契機としようじゃないかということで、スポーツあるいは文化の振興、オリンピック以降もそれがつながる、そんなことを視点に考えていこうということを本会議の中でも話しているので、具体的にそれが形となってあらわれていけばいいなと思います。事務局のほう、何か補足はありますか。

○齋藤オリンピック・パラリンピック担当課長 ご意見ありがとうございます。資料1-2でご説明をさせていただきますと、資料1-2の表（おもて）面の一番下の○「東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進」に4行ございますが、下の2行のところ「幅広い取り組みを進めていく」という表現になっております。この部分で「スポーツ・文化の振興にとどまらず」を入れまして、大会成功だけを見ているわけではないということをちょっと含んだ表現ということで書かせていただいているところでございます。

○邑上議長 ほかの項目でも構いませんので、どうぞご発言ください。

○山口委員 その次の、2ページの最初の段の「小中一貫教育の検討」です。ここについて、少し伺いたいと思います。教育委員の立場でお尋ねするのもちよっと変かもしれませんが、この流れについて確認をしたいんです。この前シンポジウムを開きましたし、これをきっかけにいろいろな方々から広く意見を伺っていくわけですけれども、ここにあります委員会というんでしょうか、ワーキングチーム的なものなんでしょうか、そういうものを作って、教育委員会として考えを持つ。そのことと、その後どういう流れで最終的に教育委員会で決議するまでになっていくのか。その大きな流れというんでしょうか、どこで誰が何を、こういう方向性を定めていくとなるのか。そこをもう少し具体的に伺い

たいと思います。

○大杉教育企画課長 教育企画課長よりご説明申し上げます。

28年度改定案の「学校関係者や市民の意見を広く聴きながら」というところにつきましては、学校に関係するようないろんな団体の方に説明をして、ご意見をいただいたり、6月から4月にかけては地域別に7カ所ぐらいのところで具体的に市民の意見を交換して伺う機会を設ける計画を立てております。ここでは、そのための「委員会の設置」と記載してございますけれども、教育委員会の事務局の中に、教育委員会の部課長から成りますワーキングチームを設置いたしまして、意見聴取の作業ですとか、そこからいただきますさまざまな質問、ご意見を検討させていただいて、小中一貫教育の検討に当たっての基礎的な判断材料といったことに使わせていただきたいと思います。とっております。

今後の流れにつきましては、そこでいただいた意見と、それをどのような形にしていくかということは今後の課題になってまいりますけれども、少なくとも非常に大きな課題でありますので、再度この総合教育会議の場での協議が必要かと思っておりますし、また教育委員会といたしましても、協議をした上で最終的に方向性については議決をしていかなければいけないかなと考えているところでございます。○竹内教育部長 整理して申し上げますと、小中一貫教育については、教育にとっては大変大きい事柄ですので、本義的には教育委員会で決定すべき事柄だと考えております。

ただ、それについては、関係者であるとか学校であるとか、保護者も含めてさまざまなご意見を伺う必要もあると思っておりますので、そのあたりをかなり徹底して伺う必要があると思っております。その過程において、必要な、専門的な調査であるとか検討であるとか、あるいは学校における実証みたいなものも必要ですので、それについては今申し上げたプロジェクトチームのようなものを設けて研究して、資料を提供する。学校における検討も同時に行いながら、適切な意思決定ができるように。学校は、やはり予算のかかるものですし、行政財産でもありますから、市長部局との協議が必要です。そういう意味では、この総合教育会議という大事な協議の機関でお話をさせていただくことも必要ですし、最終的には教育委員会での決定の流れになるわけですが、その過程では市長部局との調整を踏まえて決定していくべきかな。当面は、その方向性を定めるに当たって、そういうプロセスを考えております。

○山口委員 そのあたりが、もっと小さな、教育委員会内部で進めていく事業との違いかなと。いろんな施設のこととか予算のこととかがかかわる市全体の問題であるので、みんなの意見を吸い上げるとともに、市長部局との連携も深めながらやっていかなければいけないことだなと、小さな事業との違いを今、確認いたしました。

○栃折委員 今おっしゃった調査研究という言葉なんですけど、言うのはたやすく、どういうことを調査し、研究して、その判断材料を整えていくかということころは、非常に大きな課題なんだと思います。これから取り組んでいただく中で、ここで私が要望を述べるのがふさわしいかどうかちょっとわかりませんが、今伺っていて一番気になっておりますことは、先日のシンポジウムの説明でも、形を変えていくことで子どもたちの心の安定とか心の教育の部分をやよりよいものにしていきたいという方向性で話が進められていたと受けとめたんですけども、武蔵野の子どもたちが置かれている状況、それも私たちがわかるのは今なんです、今の武蔵野の子どもたちが置かれている状況が、自然環境ですとか、都会のうちに入ると思いますが、都会の子どもとしての生きにくさですとか、私たち大人が感じている以上に子どもたちが感じていることがあって、そういう武蔵野の子どもたちにどういう形がふさわしいのか。そして、今ではなく、実際にはもっとずっと先の子どもたちが、もし新しくなれば新しい形の教育にかかわっていくことになりますので、それをどういうふうに見通していくのか。そういうところの判断の材料になるものというのは、今の子どもたちをよく観察して、今の子どもたちの置

かれている状況をより正確に判断するというんでしょうか、そこを見間違えないようにしないと。私たちはそれによってでも判断しなければ、誰も経験したことがないこれから先のことで、そこを慎重に。でも、本当に必要であれば、その判断できる材料はぜひよく研究し、調査していただきたいと思います。

○山口委員 つまりは、武蔵野市にふさわしい小中学校をつくっていくということですね。ほかの地域とは違う事情もある。それから、今見えていない部分もある。調査研究という中にいろんなものが入っていると思うのですが、それを見据えながら、武蔵野らしい、武蔵野市の子どもたちにふさわしい学校教育のあり方、義務教育のあり方をつくっていかなければいけないという大きな事業なんだと思います。

○邑上議長 この件で、ご意見をどうぞ。

○渡邊委員 進め方というか、考え方、発想なのですが、新しいことをやるときには、2つのやり方が考えられるのです。1つは、今の問題点を見つけて、それをなくしていく。そうすると、ある程度いいのができる。今のは分析的アプローチというんですけど、今議論している内容は設計的なアプローチでやっていかないとだめなのかなという気がするのです。

設計的アプローチは、あるべき姿、こういう姿になるといいよねということを描いて、それを具体化する。具体化するときに小中一貫の考え方も1つある。でも、ほかにもあるかもしれない。その辺を検討して、最終的には今、意見が出ていたような武蔵野市に適したやり方、あるべき姿を見つけていくことが大切です。例えば小中が連携して今までセカンドスクールを20年やってきたというのは、非常に武蔵野らしいやり方の1つになっていると思うのです。そういうことを考えながら、私は個人的には、武蔵野市が大好きになるような子どもたちを育てたいと思っていますので、そういう子どもたちをいかにして育てていくかということを考えていきたいという思いもあるのです。それに沿った様々な題材がそろって、じゃ、これでみんなでやって行きましょうという方向に進めるといいなど。その中に、今でもシンポジウム等々でいろいろなご意見が出ているわけですけども、一貫教育に反対する意見もあるし、とても良いと思っている意見もある。一番いいのは、反対されている方々、あるいは先生方ももしかして反対の方がおられるかもしれませんが、そういう方をいかにして味方になってもらって、いい方向に進められるか。みんなで一丸となって進んでいくと、あるべき姿が達成できると思うのです。そういう進め方になるのかなと、個人的には思っているんです。その辺の、今までのアプローチの仕方とちょっと違うということ認識して、我々も取り組んでいきたいと思います。

○山本委員 まず、この「小中連携教育の推進」という題名から「小中一貫教育の検討」と変わったことも、実はとても大きいと思っています。

先ほど山口先生が言われた流れのことは、とても大事なことなので、広く皆さんと意見を交換しながら、このことを検討していくという流れが、この改定案のところにもう少しはっきり見える書き方が必要かなと思います。その上で、教育委員会内に検討する委員会を設置するという書き方になるのでしょうか。ここにその方向性と、決議に向かっていく道筋があらわれるといいなと思っています。

それから、小中一貫教育のことについては、皆さん、これから先、いろいろな意見を交換していくことになると思うのですが、武蔵野の未来の子どもたちのことがわかる予言者なんていう人が存在するわけではないので、今の武蔵野の教育が抱えている問題、課題を、私たちがしっかり把握していくことが非常に大事になると思うのです。人と話したりするときに、それはどうなっているんだろう、私にどういふ意見が言えるだろうかと思うときに、今の教育が抱えている課題についての認識が不足しているという反省がいつもむくむくと湧いてくるのです。現場というものを把握していることが大切だし、そうしようという姿勢を持っていることがとても大切になるのだと感じています。そういう枠組みの上

に、先ほど栃折委員が言われた、子どもの心の問題だったり、不登校のことだったり、いじめのことだったりということが取り組めていくんだらうと思うんです。

1つ、教えていただきたいのは、小中一貫教育のよい面として、子どもの貧困の問題が解決されるということを先日のシンポジウムで、講演して下さった千葉大学の天笠茂先生が言われていたんですけども、そのことはどういうことなのか。帰りがけ先生が「貧困の問題とかかわっている。小中一貫校にはそれが解決する方向性があるんですよ。」と言われたんです。その理解をこういう場所ですべて共有したいと思うんですけども。

○邑上議長 委員からご質問がありましたけれども、そのような話がありますか。説明できる？

○宮崎委員 天笠茂先生の意図を私が全部推しはかることはできないわけですけども、子どもの貧困の問題の解決で、小中一貫教育で考えられることの1つは、特に小中一貫教育を今度は公立学校として行うことになりますので、全ての子どもたちに対して質の高い教育を準備してあげる。そのこと自体が実は貧困の問題で教育が一般に負っている使命だと思うんです。教育というのは、いわゆる貧困問題が再生産されないように、そこで一定の歯どめをかけていく。そのための機能が重要であって、さらに国民全体に対してひとしく保障する教育というのは、義務教育の期間に当たるわけなんです。つまり、現在では9年間です。そうすると、この9年間の教育を充実させるということは、それが全ての子どもたち、いろんな条件の子どもがいますけれども、どういうご家庭の条件であろうと、どういう土地に住んでいようが、全ての子どもたちに一定の教育を保障してあげて、そして社会に出て活躍できるという準備を進めていくことが大切だと考えられます。天笠先生がそういった意味でおっしゃったかどうかわかりませんが、私はそのように受けとめることができます。

特に、現在、我々は「小中一貫教育」と呼んでいます。これ自体は、実は小と中を頭に置いて、それをつなげて言っているんです。ところが、今「義務教育学校」という名称で出てきましたけれども、これはその義務教育という9年間の子どもたちの成長保障をどうしていくかという問題なわけです。今、我々が描いているのは、小と中の区切りで、我々は自分が経験したものを結びつけてどうしようかという話をしているのですが、実はそれを越えたところに、いわゆる義務教育期間の学校として設定された場合には、新たな教育効果とか期待できる成果といったものが出てくるのかもしれない。そんなことも含まれていくかなと思います。現在の学校教育制度も頑張っているし、武蔵野の学校も、小中学校は本当に頑張って、子どもたちにとって社会に出る準備をきちんと進めていただいていると思いますけれども、それをもっと有効にできるのではないかと。もっと一人一人の子どもを大切にしたい形で進めることができるのではないかとという意味で考えますと、子どもたちに対する大きな支援の仕組みになっていくのではないかといい気はいたします。天笠先生のご意見とは違うかもしれませんが。

○山本委員 どうもありがとうございます。それに続けて、不登校についても、小中一貫校の場合、こういう利点があるということをもう一度確認したいと思います。お願いします。

○宮崎委員 私も詳しくデータの比較をしたことはありませんけれども、不登校は、報告書にも出ていましたね、小5ぐらいから少しずつ兆しが見えて、中1で非常にふえる。学校が変わる、上級の学校に進むということが、ある意味じゃ非常に大きなギャップとして感じられる子どもにとって、それが乗り越えがたいものとして不登校という結果になってしまうことが想定されているわけです。これがもし連携型という形で進められる一貫教育だったらどうなるかというのはちょっとわからないのですけれども、少なくとも施設一体型で進めている学校で、今まで中1になって不登校が急にふえたかというのは、今まで聞いた中では無いんです。どうして無いかといえば、それは実は当たり前のことで、きょうまで行っていた学校で、隣の教室か、または違う階に移って、来週からも行くんだという状況になりますので、

基本的には子どもたちにとっての心理的な負担感は極めて少ない状態にあると思います。

しかも、友達の集団が変わることがいいのか、それとも変わらないほうがいいのか、これは大変難しいのですが、ある程度可変性のある集団構造を持っていて、規模も持っていて、連続的なプロセスの中に入っている状態というのが、子どもたちにとっては一番適応しやすい仕組みになっていくのかなという気がしております。これからその調査研究をしていくわけですが、そこをきちんと検証することは、今の不登校の問題にしても、すごく大事なテーマの1つだと考えます。

○渡邊委員 細かいことなのですが、そういう内容を検討をしていくときに、ここでは「委員会の設置」と表現しているのですが、実は委員会ではなくて、先ほどのお話だと、ワーキンググループとかそういうことなので、「委員会等」と、少なくとも「等」をつけておいたほうがいいと思います。委員会を設置すると、その委員会が責任を持ってやっていかなければならないような雰囲気になってしましますが、今のお話だと、ワーキンググループ、ワーキングチームをつくって検討して、その結果を教育委員会、それからこの総合教育の会議で検討していくということになりそうなので、表現を変えていただけるといいと感じました。

○邑上議長 事務局の先ほどの説明の中でも、どちらかというとワーキングチーム的な感じで研究をしていくということです。委員会というと、確かにここで全て決めちゃうようなニュアンスにも捉えがちなので、その辺の表現は、委員会名も含めて検討したいと思います。

それから、皆さん方にいろいろご意見をいただきましたが、私としましては、五、六十年に一度の学校の建てかえの時期を迎えるに当たって、教育委員会には、武蔵野市における義務教育のあり方を議論していただきたい、こういう思いでお願いをしております。したがって、今の時点で私自身が小中一貫校を推進すべきだ、そういう考え方まではまだございません。ただ、さまざまな先事例もありますし、また、現状での課題、あるいは逆に言うと現状でのいい点も多々あるので、それを踏まえて、先ほどどなたかおっしゃられましたとおり、武蔵野市の子どもたちにとって、これからはふさわしい、子どもたちの視点でのいい教育をぜひ追求していただけたらと思っています。まだまだ新しいことなので、私も含めて市民の皆さん方もまだ理解がなされていない状況だと思います。教育のほうでも、大変細かな市民意見交換会も予定いただいていると思いますので、当面は現在までの材料を持って、市民の皆さん方に説明をして、いろんな意見をいただくことを先行していただきながら、同時に他自治体でのいろんな例も見ながら、本市にとってふさわしいあり方をぜひ追求していただきたいと思っています。きょうの説明の中でも、具体的に何月にこれを決めるとかいう話はなかったと思いますので、それはかなり流動的ではないかなと思っています。一番時間をかけなければいけない時期だと思っていますので、ぜひ慎重な検討をできたらと思いますし、またこういう場でも、大きな方向性としては、これからも議論を続けていきたいと思っています。ここで決めるという会議ではございませんので、皆さん方のご意見をいろいろいただきながら、それぞれまた持ち帰って、必要な対策をしていけたらと思っています。

きょういただきました連携教育の推進につきましては、再度持ち帰りまして、大綱の中で方向性をどのように記述できるか。記述するといっても数行で、大きな方向しかここは掲げられないと思いますけれども、必要な見直しを試みていきたいと思っています。

ほかの項目でも意見、質問があれば、お願いしたいと思っています。

○山口委員 同じ2ページの一番下の枠、「教育センター構想の推進」というところです。この上の文章についてなんですが、前文と後文が即、結びついていかないんじゃないかなと思います。「教育推進室の調査研究機能やコーディネート機能の強化を図り、若手教員及び臨時的任用教員への教育アドバイザーによる指導・支援体制を確立する」とありますけれども、もしこれを並列にするのだったら、前文

の文末を変えたほうがいいし、強化を図ることが後文のことを言っているのではないので、ここはちょっと工夫が必要かなと思いました。

○邑上議長 事務局の意見は何かありますか。

○竹内教育部長 ご指摘のとおりだと思います。そういう意味では、「強化を図るとともに」という表現のほうがふさわしいかなと思います。

○邑上議長 必要な修正を検討したいと思います。

ほかにいかがですか。

○宮崎委員 横組みの表でいくと、3ページが一番下になりますが、「旧桜堤小学校跡地の整備と桜野小学校第2校庭としての活用」という形で、桜野小学校の校庭利用についてご配慮をいただきたいという思いで私もこれを見ているわけなんですけど、スポーツ広場ということも、計画の中では出てきているわけです。当面、桜野小学校の子どもたちの運動量の確保ということを大前提にして、ぜひこうした形で跡地を使っていくことを進めていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。スポーツ広場ということが若干おくれるかもしれないのですが、桜野小学校の問題はちょっと緊急でございますので、ぜひそういうご理解をいただきたいという思いでおります。

○邑上議長 桜野小学校の児童増というのは、まだまだこれからも若干ふえていくということでございます。優先すべき課題は、児童の教育環境をきちっと整備していくということの中で、校庭の面積を確保していかなきゃいけないということから、当面、この旧桜堤小学校の跡地は学校の第2校庭的な活用を優先すべきだと考えております。ただし、長期計画・調整計画では、最終形としては地域のスポーツ広場としての整備ということをうたっております。児童増に対する課題解決の見込みがある程度できた時点で、次のステップを検討できたら、そんな考えでありますので、当面は、やはり子どもたちを優先してということを考えていきます。

○宮崎委員 ぜひそのようにしていきたいと思っております。

○邑上議長 ほかにいかがでしょうか。

○栃折委員 4ページの「子どもの貧困への対応」のところですか。これは総合教育会議なので、教育のことが中心になってくるのは仕方がないかと思うんですが、子どもの貧困への対応の28年度改定案の内容のところ、「学習支援など生活困窮家庭の子どもへの支援のあり方について、総合的に検討する」。何でも入れようと思ったら入れられるという表現にはなっているんですが、その具体的なところとして、私の思いを、また言っていると思われるかもしれませんが言わせてください。学習支援を、学校以外の場でもボランティアで取り組んでくださっている方々が市内でも出てきています。そういう形でそこにつながっている子どもたちは、幸いというべきでしょうか、家庭とも学校とも違う大人にふれあうチャンスが多少なりともできていくんですが、やはり学習するからいらっしゃいとか、学習しましょうと言われると、つながりにくい。負担感を持つ子どもたちも多く、そういう意味では、心のケアとかという大げさな言い方ではなくて、多様な大人とふれあう。子どもたちがこれからどうやって生きていこうかというところを考えるよりどころになるようなものを積み上げていく1つのチャンスとして、いろいろな大人とふれあう場があればいいかなと思います。

何か目的がないと来にくいですから、それが1つの手段として、学習というのは言いやすいところなんです。でも、「学習」という言葉が入るために、近寄りたくなる子どもたちもいるので、その辺を少し検討して、子どもが集まってこられるような、そのそばにちょっと寄ってみようかなと思えるようなチャンスをつくっていただけたらありがたいかなと思います。そこに、もしかしたら気持ちが安定してきたり、いろんなことに取り組むエネルギーを充電できていくと、学習につながっていくというの

は大いに考えられることなので、その辺の仕掛けというんでしょうか、そういうものをぜひ盛り込んでいただきたいなと思います。それも含めて「総合的に検討する」ということであれば、もちろんオーケーなんですけれども、それをぜひ盛り込んで検討していただけたらと思います。

○邑上議長 市の中でも、さまざまな課の担当を交えた子ども支援連携会議を開催しておりまして、ここで市内でのいろいろな状況、課題把握に努めて、必要な対策につなげていこうということでございますので、必ずしも学習支援だけではない。おっしゃられるとおり、子どもたちのよりどころとなるような場も必要ですし、例えば地域でいうと、コミセンなんか積極的に大人とのふれあいが可能な場所だと思っていますので、そういう場所でのいろいろな事業を通じて、子どもたちを支えていただける、そんな取り組みにもつながればと思っています。ここでは具体的な項目しか書いてございませんが、さらに庁内での連携を深めて、多方面からそういうことも多少支えられたらなと思います。

○山本委員 この間、教育委員会の研修会で、柳田邦男先生の絵本の読み聞かせのご講演を聞きました。あのとき、帰り道に柄折先生と、若者の居場所をつくるという問題において、絵本の読み聞かせみたいなことも、解決の入り口の1つになりますねとお話ししました。やっぱり多様な大人と出会わない限り、新しい世界に出会えないということがあって、例えば「あのとき、ロックンロールと出会ってよかったよ」ということを聞きます。でも、それって本当に大事なことで、その入り口はいろいろあるんだということを最近考えるようになっていきます。

絵本の読み聞かせはいいねと話合っていた帰り道、宮崎教育長は「僕は、子どものころ、絵本は早く卒業して、絵のない、字だけの本を読みたいと思っていたな」と言われたでしょう。絵本ばかりに効き目があるということではない。私はすぐ「これ、いける！」と思っちゃったんですけれども、多様性ってそういうことだなと気がつきました。だから、ロックンロールなんて言ってみたりね。いろんなことで人って随分救われたり、育ったり、学習意欲と手をつなぐことができると思うんです。

総合教育会議なのに変なことを言いますけど、この間、中学生の、ちょっと悪ぶった女の子がコンビニエンスストアの前で仲間同士けんかみたいになりかかったときに、その子の手にはジュースがかかったんです。私、ハンカチを出して「これで手を拭いて」と言ったら、「ありがとう」と言ってね。ちょっと怖いかなと思いつつ、おずおずと。たまたまそのとき、そのハンカチーフに、いい香りをつけていたんです。そうしたら、その子は「これ、いい香りだ。私、いい香りがすごく好き」と言って、私はとてもうれしくなりました。「良く気がついたね。そうか、香りが好きなんだ。」と言って、ハンカチーフをあげました。ちっともめでたしめでたしではないんですけど、でも、そのときにも、つかみどころってこういうことだなと感じたのです。若いひとたちの問題にはもう少しやわらかい心で取り組んでいくことも大切だと思ったことでした。終わり。

○山口委員 別件なんですけど、2ページと3ページ。2ページの真ん中の段の「学校教育施設の改修及び再整備」と3ページの一番上の「学校給食施設のあり方の検討」のことなんですけど、学校給食のほうはもう削除されたわけですよ。去年の総合教育会議で小学校の給食は自校方式になるといいなという話をしたことを覚えているのですが、2ページのほうの「学校教育施設の改修及び再整備」では、「あわせて給食調理施設のあり方について検討する」という文章になっています。これだけでは自校方式という意図が消えてしまっているかな。何か残せないものだろうかと思ったんですけれども、それはどうなんでしょうか。あれだけ話題になった自校方式なので。

○邑上議長 基本的には、小学校での自校方式はぜひ実現したいということを考えておりますので、長期計画・調整計画ではそのような記述をしております。ただ、今回は「学校教育施設の改修及び再整備」の項目の中に入れるものですから、余り細かな話まで書いていない状況ではありますが、ご意見があ

ればその辺は検討したいと思います。

○山口委員 施設の改修と教育のあり方との大きななかかわりの中で非常に難しい問題だと思うんですけども、自校方式をあれだけ話して、いいなと思っていたことが全く消えた。含まれているとは思いますが、何かにおわせられないかなと思ったものですから。

○邑上議長 給食ですから、じゃ、におわせて。

○山口委員 いい香りを。(笑)

○邑上議長 ありがとうございます。ちょっと検討したいと思います。

ほかにいかがですか。——それでは、いただいた意見を参考に精査をして、今年度の大綱策定をしたいと思っております。また、ご意見がございましたら、いただければと思っています。

(2) 武蔵野市いじめ防止基本方針について

○邑上議長 次の課題に移ります。(2)「武蔵野市いじめ防止基本方針について」であります。事務局より説明願います。

○木下統括指導主事 統括指導主事より説明させていただきます。

武蔵野市いじめ防止基本方針につきましては、平成 26 年に施行されたいじめ防止対策推進法に基づき、平成 26 年 7 月に市及び教育委員会の連名により基本方針を策定いたしました。本基本方針が児童、生徒や来校した保護者等の目に触れられるよう、基本方針の上部に、子どもの願いを記載した掲示資料を作成し、小・中学校の廊下、教室、公共の場等に掲示をして、いじめ防止の意識を高められるよう行ってまいりました。策定後、2 年近くが経過し、いじめ防止の取り組みを風化させないようにするため、今回、基本方針の本文は変えず、掲示資料の改定を行いましたので、資料 2-1 に基づいてご説明をいたします。

今回の改定の内容についてでございますが、教育委員の皆様にも、2 回にわたり懇談会でご意見をいただきました。ありがとうございます。ご意見を踏まえ、これまでの掲示資料の上半分をさらに目立つように、いじめの未然防止に役立てることにつながるよういたしました。具体的な変更箇所についてでございますが、上半分の「子どもたちの願い」の言葉については 4 点ございます。

1 点目は、武蔵野の子どもたちの願いの言葉を、市立全小・中学校が取り組んだいじめ撲滅宣言や標語づくり、いじめ防止に関する事業などにおける児童、生徒の言葉や取り組みの様子を集約して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の観点から、言葉を組み合わせました。市内全小・中学校から出された言葉を取りまとめて、かつ小学校低学年児童にも理解できるような平易な言葉にいたしました。加害者側を否定する、罪の意識を与えるといったマイナス志向の言葉ではなく、望ましい行動や、よりよい集団、友人関係をつくるにはどうしたらよいかというプラス思考の言葉を掲載いたしました。そのような視点で、全ての学校の言葉が反映できるように、子どもたちの願いの言葉を選定いたしました。

2 点目としては、上段中央の言葉をこれまでの「いじめをなくそう」という大人から子どもに与えるようなイメージの言葉から、「いじめをしない させない ゆるさない」という子どもたち自身が取り組む標語に変更し、かつフォントを大きくして、子どもたちのいじめを許さないという意味を、赤色とゴシック体で示しました。

3 点目として、子どもたち自身に考えさせるきっかけとなるよう、中央に「あなたにできることは何だろう」という、いじめをなくすために自分は何ができるかと問いかけるメッセージのスペースを設

けました。

4点目としては、配色、レイアウトについてでございますが、これまでのブルー系から、温かみのあるピンク系に配色を変更いたしました。

資料の下半分に記載されてあります基本方針本文の変更はございませんが、いじめを防止するための5つの基本的な考えがわかりやすく見えるよう、1「いじめ防止に向けた連携」のように見出しをつけました。加えて、中央の「武蔵野市いじめ防止基本方針」と5つの見出しにルビをつけました。文字の配色についても、濃い黒色から紺色に変更し、全体的にやわらかいイメージになるようにいたしました。

今後の予定でございますが、武蔵野市いじめ防止基本方針を市立小・中学校の全ての学級等に掲示するように配布いたします。小・中学校では、自校のいじめ防止基本方針とあわせて、子どもたちにその趣旨を指導し、児童集会や生徒集会等で子どもたち自身に考えさせる取り組みを進めてまいります。また、学童クラブ等でも活用していただけるよう他部課にも掲示を呼びかけてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○邑上議長 既に教育委員の皆さん方はこれに対してご意見を言っていたらいいんですかね。それを踏まえて何かご質問とかあれば、お願いいたします。

○山口委員 質問ではなくて、思いを。どの学校にもこれは貼り出されていますし、そして話し合いの機会を持っていると思うんです。でも、話し合いをするときに、子どもたちはやっぱり建前で答えている。こうあるべきというとてもいい答えが返ってくるんですが、実生活の中でそのように行動しているかという、やはりそこに乖離がある。だから、本当に子どもたちの内面を書いていかなければいけない。特に、今のいじめというのは、大人に見えにくくなっています。子どもの世界ではみんなよく知っていることが、教師や周りの大人、それから家庭の保護者には見えにくくなっている。であれば、なおさら1人1人の子どもたちの内面を変えていかなければいけない。建前で言っていることではなくて、本当に本音の部分が変わっていくことが必要なんだと思います。そういう意味からは、「あなたにできることは何だろう」という問いかけで、子ども自身の心を常に育てていくこと、このことを大事にしていきたいと思っています。

もう1つ。この「いじめをしない させない ゆるさない」なんですが、いじめをしている子どもこそ救わなければならない存在であろうと思うんです。それだからこそ子どもの内面を育てていくということが一層大事だと思っています。

○邑上議長 ちょっと聞きたいんですけども、先ほどの、これからの取り組みの中で、これを各教室に掲示をされる。小学校1年から中学3年まででしょう。同じものなんですか。それと、具体的に何かの授業でこれについて先生から話とかあるんでしょうか。それも含めてちょっと。

○木下統括指導主事 全ての学年、小学校から中学校まで全て同じものでございます。ただこれを掲示するだけではなくて、張り出すときに当然指導が必要になってくる。その際には、学年のそれぞれの発達段階に応じた指導が必要だと考えておりますので、こちらとともに、資料2-2も学校に配布して、先生方がこの内容を踏まえてそれぞれの子どもたちに指導していくことを行っていきたいと考えております。

○邑上議長 ほかにご意見とかありますか。よろしいですか。——それでは、次の議題に移ります。

(3) 武蔵野市公共施設等総合管理計画案について

○邑上議長 次は「武蔵野市公共施設等総合管理計画案について」であります。これは、既に数年にわたって公共施設のこれからのあり方ということを議論しておりまして、また、議会にも報告をしているところでございますが、議会でもさまざまな意見をいただいているということもございますので、多くの地域の皆様方にもご理解いただくということで、当面は説明あるいは意見交換を行っていき、そういう段階でございます。それを含めて担当のほうから説明をお願いします。

○樋爪企画調整課長 資料3であります。計画案の冊子のほうをごらんください。

今、市長のほうからありましたように、今後多くの公共施設が更新時期を迎えて、多額の費用負担が発生するというところで、さまざまな工夫をしながら計画的に更新を行う必要があるということで、本日この総合教育会議におきましては、今後の学校施設の更新を検討していく上でも、本計画が基本になっていくということからご説明させていただくものでございます。あくまで概要になりますけれども、順次ご説明させていただきます。

まず、1ページをごらんください。

2「目的」でございますけれども、こちらで3つの目的を掲げております。1つ目といたしまして「長期的な健全財政と公共施設等の維持・更新」、2点目として「安全性や利便性に優れた公共施設等の再整備」、3点目といたしまして「魅力あるまちづくりを目指した新たな価値の創造」というものでございます。

続いて、2ページの「計画の位置付け」でございますけれども、図表1-1をごらんください。長期計画の関係と、今後作成をしております類型別の整備計画というものの関係をお示ししております。全体の目標に向かって、今後策定する各施設整備計画の相互の整合を図っていくという位置づけの計画でございます。

3ページ目から4ページ目にかけて、対象の施設を掲げてございます。大きく「公共施設」と「都市基盤施設」を今回の対象の施設として含めているものでございます。

5ページをごらんください。5「計画期間と計画のローリング」でございますけれども、この計画におきましては、今後30年を見据えております。一方で、その計画の実効性を担保するというのもございますので、計画自体は、平成28年度から37年までの10年の計画ということとなっております。

6ページからは、Ⅱ章といたしまして「市の現状と将来の予測」でございますけれども、10ページにA3の折り込みがございます。ちょっとこちらをごらんいただけたらと思います。今後30年間、平成57年度までの間に、建築後60年を迎える公共施設（建物）を示しております。ごらんいただきますと、数年後には築後60年を迎える施設があらわれてくること、平成39年ごろからはそれが集中してくることがおわかりいただけだと思います。

続きまして、16ページから20ページにかけて、財政の予測でございます。

19ページの図表2-21をごらんください。こちらの表は、現在の社会経済状況、これからの社会保障制度等を前提に、仮に現在持っている武蔵野市の公共施設等を全て現状と同様の規模で更新した際の財政予測をあらわしたものでございます。この中で、平成39年度から基金の額は減少に転じて、平成52年にはこれが枯渇してしまうこと、その後は財源不足となってしまう可能性があるということで、その累計が平成57年度には369億に上ってしまうということもございますので、今後さまざまな工夫や取り組みを行うことによって、このような状況に陥ることを回避していく必要があるということでございます。

続きまして、21ページからが、Ⅲ章の「マネジメントの視点」でございます。

26 ページの3をごらんいただきたいと思います。「公共施設等に関する自治体経営上の視点」として3つ掲げております。長期的な健全財政の維持、少子高齢化の進行などによって生じる新たな公共課題への対応、適切なサービス水準の検討、これらを今後のマネジメントの視点として挙げているところでございます。

次に、27 ページ、IV章「目標」でございます。

長期的な財源不足は、先ほどグラフでもごらんいただきましたけれども、これを生じさせないために、投資的経費としての縮減目標を定めてございます。具体的には、今後30年間で予測される財源不足、約370億を縮減するために、公共施設で180億、都市基盤のほうで190億の歳出削減を図っていくということを目指して掲げております。これは一定の条件のもとで試算したところ、公共施設につきましては、およそ16%の床面積の縮減が必要となります。

続きまして、28 ページから32 ページにかけて、V章、「今後の基本方針」でございます。全部で10項目ございますので、項目の名称だけご紹介させていただきます。まず、28 ページから、1「三層構造に基づく効率的・効果的な施設配置」、続いて2「既存施設の長寿命化」。29 ページに参りまして、3「既存施設の有効活用と総量縮減」、4「100年間利用できる新たな施設建設」。30 ページに参りまして、5「行政と民間等の役割分担の整理とPPPの活用」。PPPといいますのは、図表5-4にありますように、公と民の連携による施設整備等の手法のことでございます。続いて、6「駅周辺の面的整備」、7「低・未利用地の利活用及び整理」。31 ページに参りまして、8「受益者負担の適正化」、9「将来を見据えた整備水準の選択」。そして32 ページの10「持続可能な管理水準の設定」でございます。

33 ページ以降は、VI章ということで「類型別方針」を掲げております。この方針というのは、今後どのような方向でそれぞれの分野別、類型別に整備をしていくかという方針をまとめたものでございます。

34 ページから35 ページにかけて、学校教育施設についての記述がございます。「学校施設の改築を機に、教育委員会、教育目標基本方針、学校教育計画など目指すべき学校教育の方向性を踏まえた施設整備を行っていく」等々こちらに記述がございますので、ご参照いただけたらと思います。

次に、42 ページ以降が、VII章といたしまして「実行計画」となっております。こちらは平成28年度から32年度の5年間に、具体的に実施すべきことを実行計画としてまとめたものでございます。この中で、学校施設整備基本計画につきましては、43 ページの下段のところに記載がございますので、ご確認をいただけたらと思っております。

最後、52 ページになります。3「市民との情報共有と合意形成への市民参加の推進」をごらんください。今後公共施設等の整備に関して、さまざまな検討をしていくわけですが、こちらにおきましては、施設の利用者あるいは関係者の方々ととどまらず、多くの市民の方と意見交換あるいは合意形成が必要になってくるということで、さまざまな機会やチャンネルを通じまして、広報広聴を進めてまいりたいと考えております。

計画案の概要については、以上でございます。

なお、この計画案につきましては、ことしの2月に策定したのですが、市議会においてもさまざまな議論をいただきまして、平成28年度の予算審議の中で付帯決議もいただいているところでございます。内容としましては、市民に十分な周知を行っていくこと、議会への説明、報告を十分に行っていくこと等ございましたので、今後はこれを尊重しながら丁寧に進めていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○邑上議長 説明が終わりました。これにつきましては、当面、市民の皆さん方と意見交換をしていくというスタンスでございますので、教育委員の皆さん方におかれましても、きょうに限らず今後ご意見がございましたら、ぜひお寄せいただけたらと思っています。武蔵野市が将来にわたって持続可能な都市であるために、将来を見据えた公共施設の管理運営が必要だと認識してございます。人口は当面は維持できますけれども、その後、人口構成も変わっていく。少子高齢化は避けられない状況の中で、必要な公共施設は維持していくために、なるべく長寿命化をしながら、あるいは今後施設については複合化なり、いろいろ工夫をしていく必要があるのではないかと。簡単に申しますと、そんな方針でございますので、ぜひまた中身を見ていただきながら、随時ご指摘いただければと思っています。

全体的なご意見でも、あるいは教育部門でも、何かご質問があればと思いますが、いかがでしょうか。
○五十嵐副市長 事務局の説明にちょっと補足をしたいのですが、27 ページの目標、さっき説明がありました。これは、財政予測を一定の基準、条件でやっていった場合には、30 年後に 370 億の財源不足になってしまうから、それは何とかしなきゃいけないというものです。下のほうで、もし床面積だけで公共施設について 180 億ぐらいを生み出すとすれば、施設を 16%小さくしなきゃいけない。こういう単純計算で書いてありますけれども、このことは、じゃ、今後学校施設をつくったり、建てかえたりをやっていくときに、単純に 16%という数字を当てはめていくとか、そういうものでは決してありません。これは計算上こうなりますよと。

あと、ポイントは、現在、案という段階でいろいろご議論をいただいて、いずれ計画として固めていかなければならないと思っていますけれども、一回計画として固めた後も、10 年とかずっとこのまま行けるのかという、やはり今後の状況の変化の中で、また、武蔵野市としては長期計画・調整計画も 4 年ごとにつくり変えたりしておりますので、そういうのに合わせてこういう数字的な面も果たしてどうなんだろうかという見直しが今後ある、そういう前提の数字であります。実は、この 370 億であるとか、あるいは床面積だったら 16%というのを出すことが、余りにショッキングで、それだけがひとり歩きしてしまうのではないかと議論もありました。しかし、一方で、何らかの目標値という数字的なもの、科学的な根拠がなければ、一般的に複合化といったって余り説得力もないだろうということで、27 ページにこの数字を出しておりますので、そのような経過で、こういう位置づけで出された数字だとご理解の上、ご議論いただければと思います。

○邑上議長 それでは、何かご質問、ご意見があればお願いします。

○山本委員 確かにショッキングだと思います。枯渇するとか、約 370 億減ってしまうとか。これは教育委員としてというより、私個人としての質問です。なくなってしまいそうだということがわかっていて、工夫してということはわかるんですけども、何らかの方法で財源をつくっていくという方針はないのですか。私の感覚では、ちゃんと稼がなきゃだめじゃないという気がするんですけど。

○名古屋総合政策部長 自分で稼ぐといってもなかなか。民間だと長期の計画で、例えば販売目標とかがあるんですが、市、公共が大きく違うのは、税が歳入の大宗を占めております。じゃあ税率を上げればみたいな話も、法律で上限とかが定められておりますので難しいということでございます。市としてできるのは、歳入が厳しいなら歳出を絞っていかなくちゃいけないということで、行政改革だとか経常経費の削減とか、そういうことも常日ごろから努力してございます。あと、31 ページには、受益者負担の適正化ということも掲げさせていただいております。

歳入で、税以外だと、例えば広告料とか、こういうものは努力すればふやすことも確かに可能でございます。それも、できるところは、例えばホームページのバナー広告とかはやっておりますが、そうい

ったことも今後進めていきつつ、今のところ財源の不足の累計が、30年後には先ほどお示した数になるというシミュレーションをもとに計画させていただいています。繰り返しになりますが、税というものを一自治体が大きく動かすことができないということが大きなところなのかなと。

○邑上議長 現状の税制度だとすると、プラスは考えにくいのです。しかも、武蔵野市の人口予測を見ると、いわゆる労働力人口、働き手の人口は極めて減っていく、高齢者の人口はどんどんふえていくという中で、税収が今以上に期待できるか、それはなかなか難しいので、あくまで現状維持は大いに目標としていきたいんだけど、現状以上に歳入を確保するのは、現状ではなかなか難しいのではないかなと思っています。

ただ、おっしゃられたとおり、さまざまな財源確保はこれから必要だと思いますので、どのような形で財源確保できるか、これは庁内でいろいろ議論をしております。ただ、全般的な流れからいうと、武蔵野市に大いに支援しようという方向は全くございません。つまり、ふるさと納税なんかも、どちらかというと武蔵野市の市民がほかの市に納めていく。うちの納めるべき税が削られていく、そんな流れになっています。しかも、不交付団体でございますので、国から交付金がないという状況であります。基本的には武蔵野市は他の自治体に比べて豊かな財政構造なので、自前でやれよとなっていますので、我々としてさらに財源確保、国に頼るといことも含めて、なかなか難しい状況ということを前提に、大ぶりでいろいろなものをあれこれするというのではなくて、今やっている事業を手がたくしていくというのが大事ではないかなと思っています。

ただし、必要な事業はやらなければいけないと思っています。例えば、保育園もこれからかなりつくっていかねばいけないということの中では、ふやしていかざるを得ないと思っています。必要なものは取り組んでいく。ただ、工夫できるものは工夫をしなければ、将来的にはなかなか厳しくなっていく、そんな考えを持っています。

○析折委員 今の続きなんですが、ここはきょうは子ども、あるいは教育の範囲なんですけれども、例えば今、高齢者の買い物事情がすごく難しくなってきたりして、すぐ近所でお買い物ができなくなっている方が多いです。それはやはり近所にあったお店が、駅の近くの大きなお店の進出によって、なくなったりしているということもあって、遠くから重いものを運んでこられない方はどうするかといいますと、生協のようなものを使って買い物をするようになったりするんです。そうすると、その物を売った人は武蔵野市の人ではないということになりますので、市民がお買い物をするのが市内のお店であれば、市内のお店の売り上げになり、税金もちょっと多く払っていただくことになるんじゃないかと思うんですが、そういうところも全体のバランスの中でよく見ていただいたらいいのになというところはあります。そういう毎日のお豆腐とかハウレンソウの売り上げって、大したことないと思いますけれども、買い物に困る多くの方々のそういう小さな積み重ねは、やっぱり大きな収入になっていくと思うので、そういうところにもぜひ目を。ここにいらっしゃる方はきょう全然関係ない部署とは思いますが、そういうことも考えていただくといいのになというところなんです。

○邑上議長 それは専門の課もないので、答弁はなかなか難しいのですが。

○析折委員 答弁は結構です。

○邑上議長 1つ言えることは、武蔵野市は商業圏としては市域に限らず大変広大で、例えば吉祥寺ですと、100万人の商業圏を持っていると言われておりますので、そういう市外の方に実は支えられているんです。もちろん市民の方には市内のお店で買っていただきたいというのはありますけれども、もう少し大きな視点で見ると、そういう広域な商業圏をこれからも維持していかなければ、吉祥寺の商業圏は成り立たないという状況が一方であるということです。

○渡邊委員 もう1点、別の観点で。耐震化などの整備をされたわけですが、それによって使用期限は今60年とか30年と書かれているのが延長されているんじゃないかなと感じるんです。その辺の考慮も含めて、もうちょっと長寿命化の検討ができるといいなと思います。60年たったらもうすぐそこで終わりというわけじゃないから、せつかく小学校と中学校の耐震化をやったわけですが、それによって、もしかして寿命は延びているかもしれないわけです。その辺の考慮がこれにどう反映されているのかなと、感じました。

○名古屋総合政策部長 耐震につきましては、市内の施設は全て耐震補強済みでございます。仕様は一応60年ということで計画を立てております。これは、コンクリート強度の関係で、大体60年を目安とするということでやっております。ただ、建物の建てかえがいろいろ集中したりする時期がある。それは60年に限らず、幅を持って考えたいと思います。

あと、60年使ううちでも、市の施設としてはしっかりメンテナンスをやっていますので、60年は、性能が変わらないように改良保全工事、改修も行っているところでございます。

○邑上議長 60年という数字は出ているのですが、60年以上は何とかもたせようということだと思えます。だから、当然60年ですぐ建てかえるのではなくて、状況によっては、もう少し使えそうであれば、それは使っていくというのが基本的な考え方ではないかなと思っています。

ほかにありますか。——それでは、次の議題に移ります。

(4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019に向けた武蔵野市実施本部の設置について

○邑上議長 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019に向けた武蔵野市実施本部の設置について」であります。事務局、説明願います。

○齋藤オリンピック・パラリンピック担当課長 それでは、資料4をごらんいただければと思います。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019の大会向けまして、昨年10月より市内推進会議を設置いたしました。その中で、市としての取組み方針を策定したところでございます。こちらの取組み方針につきましては、先ほどの協議の中でもご意見をいただきましたレガシーにつなげていくということを見据えた方針となっております。

この取組み方針の実現に向けまして、市の会議としては、もう一段階、上の会議ということで、実施本部を設置いたしました。名称は記載のとおりでございます。

設置日は、28年4月1日でございます。

本部の構成につきましては、記載のとおり、市長、両副市長、それから教育長を中心といたしまして、関係の部長の方々と構成しているものでございます。

所管事項でございますが、先ほどご説明いたしました取組み方針の実現に向けまして、具体的な施策の検討、協議、調整を行っていくということが①。②といたしまして、行動計画は一覧表にして、年度で進捗を管理していくようなものを想定してございますが、そういったものを策定していきたいと考えております。

裏面をお願いいたします。

本部の進行に合わせるような形で、その下に部会という課長級の会議を設置しているところでございます。なお、事務局につきましては、生涯学習スポーツ課が担うということで、参考でございますが、

今年4月1日より生涯学習スポーツ課の中にオリンピック・パラリンピックの担当課長を設置して、この事務局にも当たっているところでございます。

説明は以上です。

○邑上議長 説明が終わりました。これは基本的には庁内の体制を整えたということございまして、当然のことながら、今後は地域のいろいろな団体との連携も不可欠でありますので、広がりのある体制、組織を今後構築していきたいと思っています。

また、あわせて現在、東京都のオリンピック担当の部署に市の職員も派遣して業務に従事させておりますので、派遣職員との連携も考えながら、東京都の本部のほうとの連携も、今後とも構築していきたいと思っています。

何かご質問とかございますでしょうか。あるいは、オリ・パラに向けて、こんな視点でとかご意見があれば。

きょうの報告にはありませんけれども、先日「Sports For All ラグビー」という、一日ラグビーをテーマに交流していこうという事業を教育のほうでやっていただきました。小学生から、幼稚園の子もいたかな、子どもから高齢者に至るまで、ラグビーの体験コーナーもあったし、ラグビー日本代表の選手も来ていただいて、すばらしい、いろんなお話も聞けて、大いに盛り上がった。かつ、模範の試合もやってもらって、それも直接解説してもらうような形で、大変いい取り組みだったなと思っています。これは単にオリンピックということだけではなくて、スポーツの楽しさを多くの方に知ってもらい、伝えるような行事、イベントにつながっているんじゃないかなと思いますので、このような取り組みを、いろんなスポーツであっていいと思うんですけど、ぜひ行っていただきたいと思っています。

あわせて、今回のテーマであります「Sports For All」というのも、教育から提案いただいてつけていますけれども、特定の人だけではなくて、みんなでスポーツをやっていこうよ、そんなスローガンだと思っています。こういうスローガンを大切にしながら、このスポーツを中心に、まさにこれがスポーツ文化のレガシーとなって、次につながるような形になればなと思っていますので、これから大いに盛り上げていければと思っています。

(5) 学童クラブ入会状況等について

○邑上議長 それでは、次のテーマに移ります。「学童クラブ入会状況等について」であります。事務局より説明願います。

○原島児童青少年課長 それでは、お手元の資料5-1をご説明します。

まず、今年度4月1日現在の学童クラブの入会児童数について、ご説明申し上げます。

各こどもクラブの右側が、平成27年度の定員数でございます。網かけをしておりますのが、平成28年度の定員数。昨年度、入会児童数増という中で、緊急度の高いこどもクラブについては、27年度中に対応を図りまして、定員数をふやしております。四小こどもクラブと五小こどもクラブにつきまして、定員を30名ふやす形で、28年度の体制を整えてスタートしてございます。昨年度よりも60名多い形の受け入れ体制を整えて事業を行ったところでございます。

今年度の入会状況といたしまして、各学年の入会児童数をその右側に記載してございます。一番右側の合計数のところが網かけになっておりますが、1学年から3学年、障害児童については4年生までお受けしておりますので、4年生までを含めた合計数ということで記載してございます。四小、五小につ

きましては、定員数もふやしまして、この定員の中でしっかりと受け入れをできている状況でございます。

また、大野田こどもクラブ以下に記載されているクラブについては、現在、定員を超える形の受け入れ状況もございますが、施設規模というところに鑑みて、弾力的な受け入れを行っております。そういった中で、児童1人当たり1.65平方メートルを堅守した形での受け入れをしております。1.65平方メートルの課題に近いところについては、学校にもご協力いただきまして、放課後の時間帯ですとか、図書室の活用ですとか、学校に支障のない範囲で部屋の提供もいただきながら運用しているというところで、子どもの過ごす環境としては今のところ課題が出ていない中でのスタートという状況でございます。

今年度につきましても、定員を超えている学校につきましても、緊急度の高い関前南こどもクラブや千川こどもクラブの対応を早急に図っていき、29年度の受け入れに当たっては改善を図ってきたいという状況でございます。

また、他のこどもクラブも、この間、各学校との協議を進めておりますので、改めて今年度の状況もご説明しながら整備を進めてまいりたいという状況でございます。

資料5-1につきましては、以上でございます。

続きまして、裏面になりますが、資料5-2をお願いいたします。

こちらは、2月中旬から学童クラブの開所時間を午後6時までのところを7時までと、1時間延長の試行期間を経まして、この4月から本格実施した延長育成についての登録状況でございます。こちらも各こどもクラブの1年生から4年生までの登録状況の記載となっております。12校合わせまして、全体では215名の方が今、延長育成をご利用という形になっております。前ページの資料5-1の入会者数全員から登録者数を割り返した割合でいいますと、23.7%の方が延長育成の登録をされているという状況でございます。

なお、こちらの数字は、昨年夏、児童青少年課のほうで、在籍児童の保護者に意向調査を行った時点では44%程度、5割弱の方が利用意向という調査結果が出ていたのですが、今年度の4月段階ではその半分ぐらいの方の利用という形で、何らかご家庭の対応等々を図られているものと推察しております。やはり1年生の登録状況としては34.5%ということで、2年生、3年生よりも高い状況となっております。ただ、1年生の利用に当たって、昨年夏の保育園に在籍の保護者のアンケート調査なども、7割近い方が利用意向と出ていたのですが、これも半分ぐらいという状況となっております。今後ご家庭のお仕事の都合で、また利用状況が変わる場合もございますが、今のところこのような利用状況となっております。

それと、資料はございませんが、学童クラブとあそべえの今年度のモデル事業についても、この4月から実施しております。桜野小学校、本宿小学校、大野田小学校の3校において、学童クラブ、あそべえの両事業を統括していく施設長を配置してのモデル事業を実施しております。大野田小学校につきましては、元児童館館長の職員を配置して、また、本宿小学校、桜野小学校におきましては、昨年まで地域子ども館あそべえの館長を務めていた職員の任用を改めまして、施設長という形で配置しております。1カ月ちょっとやっている中では、やはり施設長を配置したことによって、両事業の連携が円滑に進む状況が今のところ見られているところでございます。一方で、この施設長に新たな業務、事務的な仕事なども与えておりますので、会計事務ですとかそういったところについてはまだまだ「難しい」ということをいただいておりますが、今のところそれぞれの事業については円滑に進んでいるという状況でございます。

今後につきましては、施設長を配置した結果、児童に対するサービスが向上したか、またはこの間、両事業にあります障害児の対応など課題等の解決が図られているかどうか、こういったものを検証しながら、29年度の子ども協会委託に向けた適正な職員体制についてしっかりと考え、進めていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○邑上議長 説明は終わりました。この間、学童クラブにつきましては、定員を拡充してきた。そして、土曜日開所、7時までの時間延長、そういう取り組みの充実をしてきた経過もでございます。とりわけ定員拡充に当たりましては、学校のさまざまな教室等の提供をいただけてきたことを大変感謝したいと思っております。極めて多くの学校で規模を拡充してまいりましたので、学校の理解、教育委員会の理解がなければ、こういう取り組みもできなかったのではないかなと思っております。また、引き続き定員の希望者数が多くなって、定員を拡充しなければいけない状況にもございまして、幾つかの学校では増築も含めて今、検討しているところでございますので、引き続き理解、協力をお願いしたいと思っております。

大きな動きとしましては、担当のほうから説明がありましたけれども、学童クラブとあそべえの運営主体の一体化をしていこう。つまり、遊び等は一緒にやっていたらいいだろう。ただ、事業としてはそれぞれ別々のものである。学童クラブというのは、家庭的な監護に欠けるという視点から、きちんとした保育をしなければいけないということもございまして、別事業であります。運営主体を一体とすることによって、遊びの部分等については、より一層連携が深まるであろうということから、モデル事業としてスタートしております。このモデル事業でのいろいろな課題も踏まえながら、来年春には子ども協会に運営を一括してお願いするようことを予定してございまして、それも引き続きご理解いただきたいと思っております。

何かご質問等ございますでしょうか。

○山口委員 わかったら教えてほしいんですけども、延長の登録者数です。1年生、2年生、3年生と、半分近く、あるいは半分以上に減ってきているんですが、これは家庭の事情が変わるのか、あるいはその時間は子どもが1人で過ごせる、何らかのそういう状況にあるのかどうかというのが1点。

今の1年生は117出ているけれども、これも減る傾向になるのか、あるいはこの制度が始まったから現1年生がこのまま行くのか、そのあたりの見通しというのはどうなのかな。その2点を伺いたいと思います。

○原島児童青少年課長 そもそも入会児童数が、学年が上がるごとに減っていくというところにおいては、さまざまな教育現場での中の教育、また学童クラブが使われる中で、1人で過ごすことができる、そういった児童もふえていくということで、やはり学年が上がるにつれて、自立が促されている傾向が見受けられます。延長育成に当たっても、当初はかなり高い数字で保護者から利用意向があった中で、2年生、3年生については、学年が上がって、その必要度が低くなったということで利用が出てこなかったのかなと所管課では分析しているところでございます。あとは、だんだん習い事等もふえたりしまして、放課後の過ごし方も変わってくる中で、学童クラブの一部利用という状況もあります。そういった子どもの成長と過ごし方の変化というところかなと思っております。

○山口委員 現1年生はとても多いのですが、これも変化し得るという見通しでいらっしゃるのでしょうか。

○原島児童青少年課長 所管課では、この数字については、2学年に上がる段階で少し減少するのではないかと思っております。

○栃折委員 単純に言葉の説明なんですけど、延長育成登録のほうで、それぞれの学年に「うち月額」、

「うち日額」とあるのは、どういう意味か教えてください。

○原島児童青少年課長 月額利用は、ほぼ毎日利用される方についてで、1日利用ですと500円と設定してございまして、月額だと2000円でございます。週2日、3日使う方については月額登録という形になっている状況です。あと、日額については、緊急な仕事、残業等で対応がとれないときがあるということで登録をいただいている方がいらっしゃるの、そういう分類になってございます。

○邑上議長 いつ申請するんですって。

○原島児童青少年課長 基本的には前月の15日ぐらいまでにいただきます。その後、こちらのほうで職員体制を組みますので、随時申請は受け付けておりますが、基本は前月の中ごろまでという形になってございます。

○宮崎委員 このたび運営主体の一体化で、施設長という形のポストを置いて統合的に行うわけですが、実際に施設長という方は、この時間帯はどんなふうにお仕事をされているのかというのを知りたいと思うのです。どうでしょうか。

○原島児童青少年課長 現在のところは、会計事務なども担っていただいております、子どもたちがいない時間帯も勤務時間に入っておりますので、市役所のほうに来ていただいて、事務作業をしていただく。現場での事務作業もございしますが、会計などは市のシステムを使わないと行えないものでございますから、そういった時間は市役所のほうに勤務していただいて、それから各学校に入っております。他の職員は12時ぐらいから出勤してまいりますので、その日の育成状況の確認等々、その日のミーティングを経てから子どもたちの預かり、育成という形になっております。基本的には19時までという流れで現場に行っている状況でございます。

施設長につきましては、事務局と、この間の取り組み状況の確認もあわせて、週1回の定例会議で課題等々を抽出し、修正しながら進めている状況でございます。

○宮崎委員 施設長という方は基本的には学童クラブのところにいるとか、あそべえのほうにいるとか、デスクが決まっているのですか。

○原島児童青少年課長 基本的にはあそべえのほうに席をご用意する形になりますので、あそべえのほうにいつ、子どものいる時間帯は学童クラブなども巡回しながらという状況でございます。

○宮崎委員 ご質問したのは、緊急の場合とか、急に子どもたちに何らかのコントロールをしなきゃいけないときに、学校の管理している校長や副校長と連絡をとったりするといったことがしやすい状態になっているかなとか、やや心配だったのですけれども、大体一定のところ、ある時間帯は学校のほうに詰めて、一定の場所ですらという形なのですね。

○原島児童青少年課長 はい。

○邑上議長 関連して、土曜日というのは、今どのような利用状況になっているかわかりますか。

○原島児童青少年課長 今、手元に資料をご用意していませんが、土曜日については、延長育成よりは少ない登録状況です。ただ、こちらについてもそれぞれ保護者の就労にあわせての利用となりますので、土曜日の勤務が毎週ではないような方については利用されない場合もあります。

○邑上議長 ほかにご質問はありますか。——それでは、予定されておりました協議報告事項は、終わりますが、先ほどの、これから検討の場が続く幾つかのものにつきましては、お気づきの時点で私あるいは事務局のほうにご意見をいただけたらと思っています。

3 その他

平成 28 年度総合教育会議 開催スケジュールについて

○邑上議長 それでは、「その他」に移ります。「平成 28 年度総合教育会議 開催スケジュールについて」です。事務局、お願いします。

○樋爪企画調整課長 本日、追加で配らせていただきました資料 6 をごらんください。

今年度は、第 1 回を本日開催させていただきました。残り 2 回予定されております。10 月 3 日の月曜日、それから、29 年 3 月 3 日の金曜日ということで、議題についてはまだ流動的でございますけれども、このような予定になっているということでご承知おきいただけたらと思います。

以上でございます。

○邑上議長 何かご質問はございますか。よろしいですか。

その他、何かございますでしょうか。学校関係でいうと、間もなく春の運動会のシーズンですね。

○宮崎委員 もうすぐ始まりですね。

○邑上議長 天気がいいといいですね。

○宮崎委員 ことしは雨が結構よく降るので、学校はやや心配しているんだろうなと思います。

4 閉会

○邑上議長 特にならなければ、以上で平成 28 年度第 1 回総合教育会議を閉じます。本日はありがとうございました。

午前 11 時 49 分 閉会